

# 遺族と医療機関のアンケート調査 結果について

武市尚子<sup>1</sup>、中島範宏<sup>2</sup>、伊藤貴子<sup>3</sup>、吉田謙一<sup>3</sup>

- 1 千葉大学大学院医学研究院、2 東京女子医科大学、  
3 東京大学大学院医学系研究科

# 本日の内容

1. はじめに
2. 遺族への調査の目的
3. 調査対象と方法
4. 調査結果
5. 考察
6. 今後の課題(制度化に向けて)

# モデル事業における遺族の位置付け

- 解剖(モデル事業参加)の承諾者
- 真相究明と再発防止を望む患者家族
- 患者(死者)についての情報提供者
- 依頼医療機関と同様、当該事例の当事者



## 2. 調査の目的

- モデル事業参加への経緯と背景
- モデル事業運営の実態
- 調査結果の受けとめ方や満足度
- 遺族の医療全体に対する意識の変化
- 遺族—医療機関関係への影響（医療機関の認識と比較）

### 3. 調査対象と方法

- 評価結果報告会が行われた事例について、1年ごとに調査
- 対象事例に地域事務局より調査票（無記名式）を送付
- ヒアリング承諾者に対して電話でヒアリングを実施
- 医療機関と遺族を対照するため、中央事務局が事例ごとの通し番号を印字（2年目より）

## 4. 調査結果

### 《遺族》

- 平成18年～平成20年(3年間)  
対象事例 56事例
- 22名が回答(ヒアリング協力者7名)  
回収率:39%
- 患者の年齢 0～70歳  
遺族の年齢 30～60歳  
続柄 配偶者、親、子ども

### 《医療機関》

- 62機関に送付し、28名より回答(回収率:45%)



# モデル事業参加への経緯

- モデル事業を知ったきっかけ  
主治医や医療機関からの紹介 15  
警察からの紹介 7
- モデル事業についての説明  
モデル事業担当者 11  
主治医や医療機関スタッフ 14  
警察 2

# モデル事業参加への動機

- ★ 正確な死因を知りたい 19
- ★ 医療ミスの有無を知りたい 12
- ・ 亡くなった方にできるだけのことをしてあげたい 4
- ・ 医学の進歩のため 5
- ・ トラブルに備えて証拠を確保しておきたい 3
- ・ 家族、警察からの勧め 各2
- ・ 医療機関から協力を求められた 2



# 他の解剖と比較してモデル事業に何を期待しているか

他の選択肢(司法解剖や行政解剖)についても情報の提供を受けたか

はい 13 / いいえ 7

## モデル事業を選んだ理由

★より詳しいことを教えてもらえそうだから

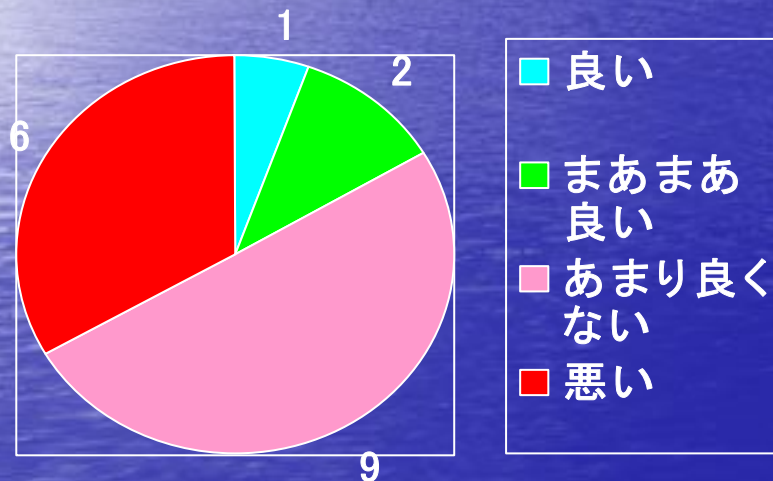
★公平そうだから 7

臨床専門家の意見も聞けるから 4

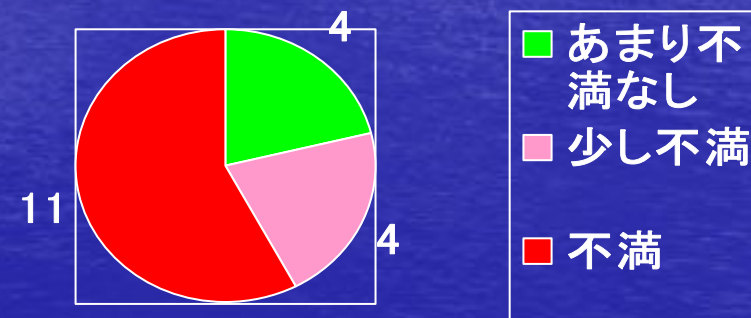
説明者に勧められたから 4

# 受けた医療への印象

生前の治療について  
説明や対応



治療そのものについて



# 死因についての説明(申請医療機関)

- 説明の有無
  - 十分な説明を受けた 1
  - 一応の説明を受けた 9
  - ほとんど説明を受けていない 9
- 説明の内容
  - 疾病の悪化 1
  - 疾病と医療行為が同程度に影響 2
  - 医療行為が主原因 3
  - 原因不明 10



# 医療ミスを疑っていたか

- 疑っていなかった 1
- 少し疑っていた 7

★ 疑っていた 12

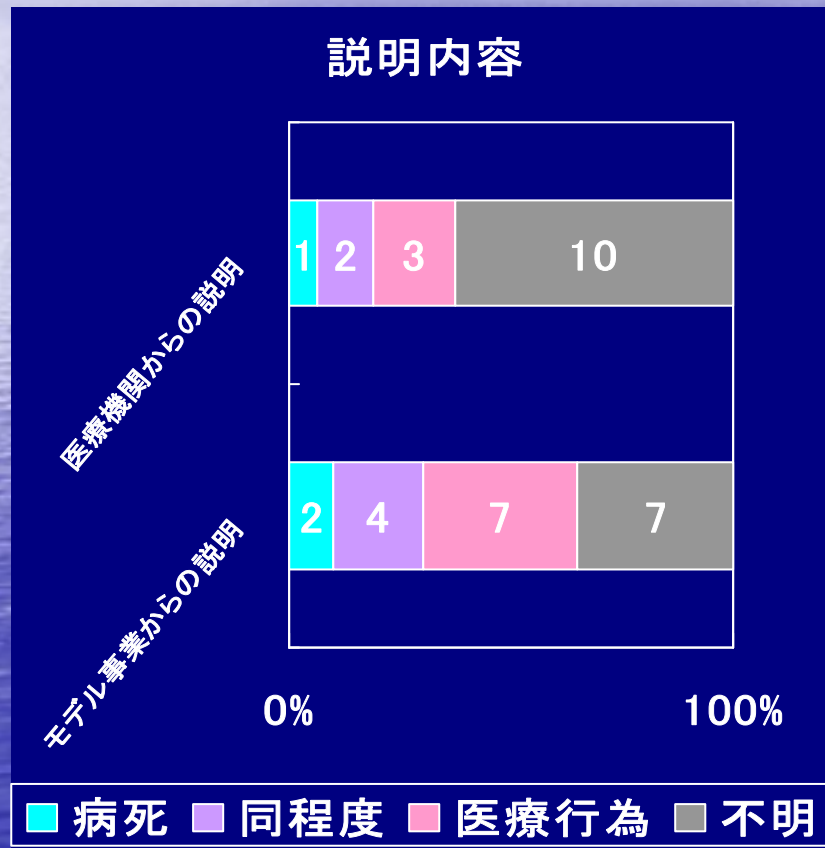
# モデル事業の運営について

- 参加前の説明と実際の運営の齟齬  
あり 11      /      なし 9

★ 評価結果報告まで時間がかかりすぎる  
中間報告などのフォローが必要

→ 調整看護師業務で重要と感じる業務として解剖後  
説明会までのモデル事業における進捗状況など  
に関する情報提供を選んだ回答者は17名中11名

# 評価結果報告について





# モデル事業参加への満足度

- モデル事業に参加してよかった理由

医療行為と死亡の関連がわかったから 12

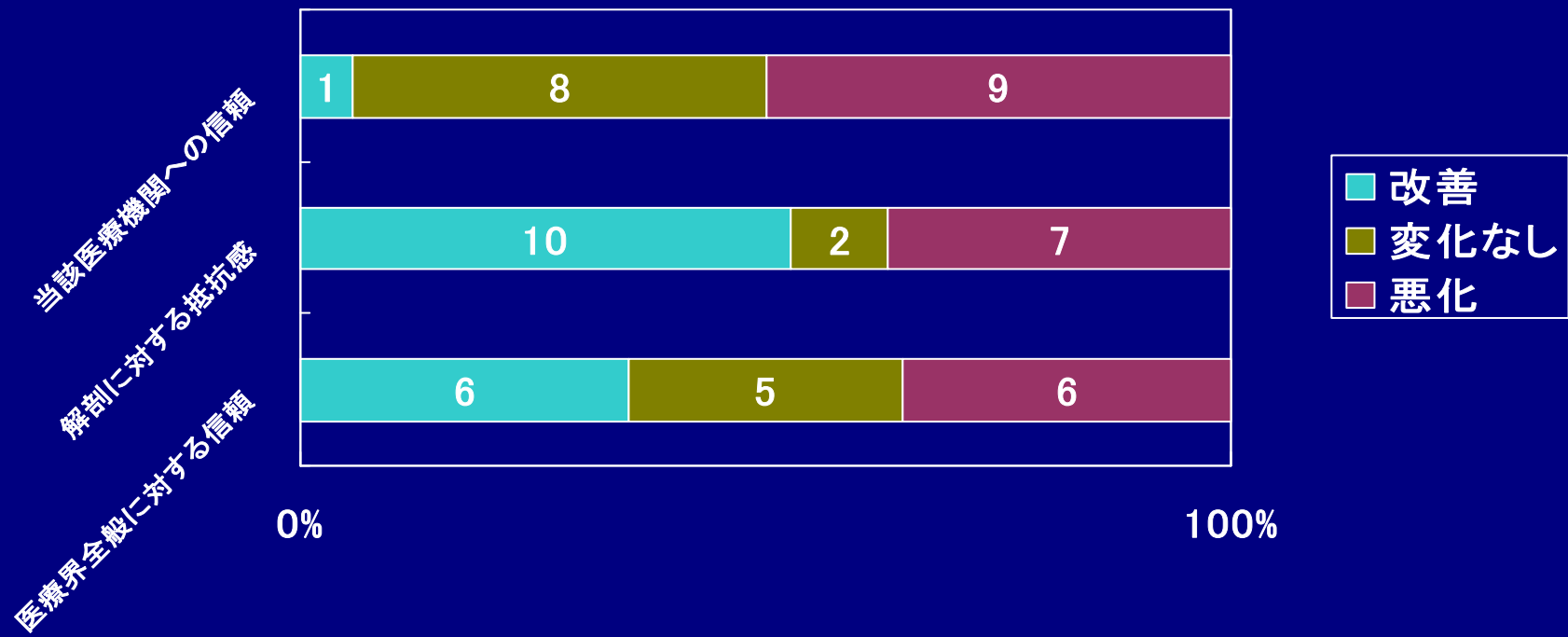
死因がわかったから 9

亡くなった方のために最善を尽くせたから 8

裁判や和解のための証拠を得られたから 3

# 意識の変化

モデル事業参加前後の医療に対する意識の変化



# モデル事業後の医療機関の対応

院内調査委員会が開催された 3

院内調査委員会の報告に満足 1

院内調査委員会の報告は不十分 2

院内調査委員会の結果を有効に活用していると思う 1

モデル事業の結果を医療機関で有効に活用していると思う 5

医療機関で再発防止の取り組みがなされていると思う 4

医療機関の取り組みについては知らない 11

(平成19年度、平成20年度の結果から)

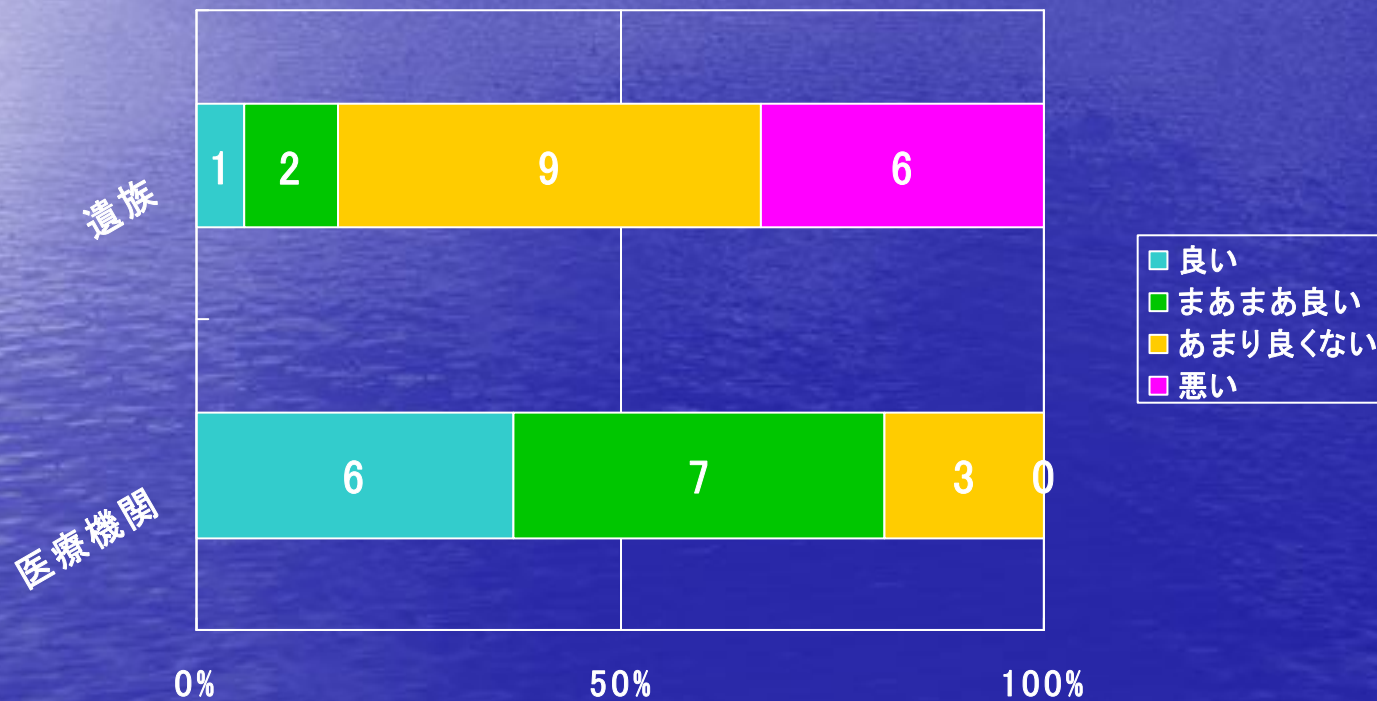


# その後の経緯

- その後関わりあっていない 5
- 苦情・要望を伝えた 2
- 反省謝罪を受けた 4
- 示談を行った(または行う予定) 5
- 民事訴訟を提起した 2

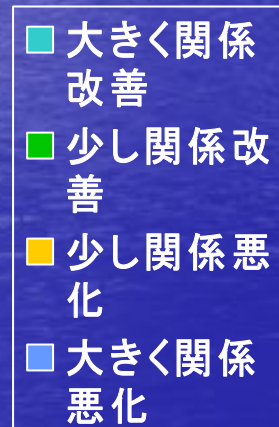
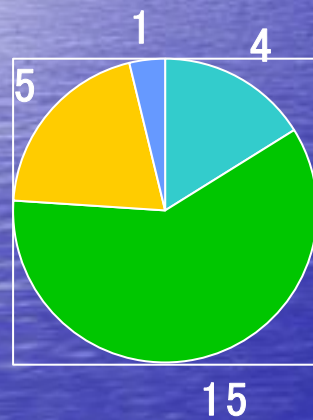
# 遺族と医療機関の認識の違い

診療中の説明について

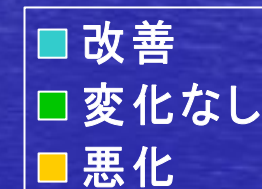
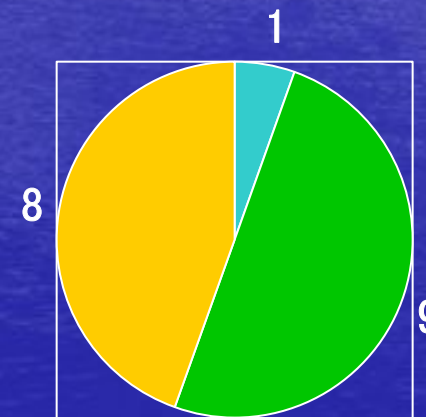


# モデル事業後の遺族－医療機関の 関係

医療機関の認識（遺族との関係）



遺族の認識（医療機関への信頼）





# 再発防止への活用

## 《遺族》

モデル事業の結果を医療機関で有効に活用していると思う 5 29%

医療機関で再発防止の取り組みがなされていると思う 4 23% 17名中

## 《医療機関》

評価を事故予防へ利用 2 9% 21名中

# 結果のまとめ

- ① 診療に対する低い満足度と医療ミスへの疑い
- ② 認知度の向上、調整看護師の対応は概ね好印象
- ③ 中立性への期待と失望  
    手続上の問題とメンタル面の配慮
- ④ モデル事業自体の評価に関わらず、医療機関や医療界全般への信頼回復にはつながらず
- ⑤ モデル事業の結果が医療機関において有効に活用されることが期待されているものの、医療機関からは報告されず

## 5. 考察

- ★ 事故調査、医療評価だけで医療の信頼は回復しない
- ★ 医療機関自らの、生前、死後の説明責任、対応について見直す必要がある
- ☆ モデル事業の役割が遺族、医療機関に理解されているか（同床異夢となっていないか）
- ☆ 中立性へのより一層の配慮が必要である
- ☆ 再発防止の実効性を担保する仕組みが必要である



# 6. 今後の課題

## 第三次試案

遺族からも申請を受けるとる制度

遺族からの聴取を明記

## 再発防止策

(当該医療機関での改善状況の確認、医療界での情報共有、集積した情報の解析)

# 医療機関は 遺族とどのように向き合っていくのか

まだその試みは始まったばかり

参考（広島地裁平4.12.21）

自己が診療した患者が死亡するに至った場合、患者が死亡するに至った経緯・原因について、診療を通じて知り得た事実に基づいて、遺族に対し適切な説明を行うことも、医師の遺族に対する法的な義務であるというべきである



ご清聴ありがとうございました